

平城宮跡東院地区の調査 - 平城第401次調査 -

独立行政法人文化財研究所
奈良文化財研究所 都城発掘調査部

調査地 : 奈良県奈良市法華寺町
調査面積 : 1,711m²
調査期間 : 2006年4月4日 ~ 4月18日
10月2日 ~ 現在、継続中

1. 既往の調査概要

平城宮には東に張り出し区画(南北750m・東西250m)があり、その南半部分(南北350m・東西250m)を東院と呼んでいます。東院には皇太子の居所があったと推定され、『続日本紀』などの文献史料の解釈によると饗宴・叙位などの儀式が執り行われたことが知られます。

東院地区の調査は1966年に始まります。主に南辺部および西辺部の調査を進めてきました。その結果、南辺部では南東隅に現在復原整備されているような庭園施設が明らかとなりました。また、西辺部では東院地区を区画する掘立柱塀や築地塀が確認されており、本調査区の西隣では宮殿あるいは倉庫と考えられる大型の総柱掘立柱建物が見つかっています。



図1 調査位置図と周辺の既往調査区

2. 調査の目的

東院庭園北側の高い部分(宇奈多理神社およびその北側)が東院地区の中核部分と考えられています。そこには称徳天皇の「玉殿」(神護景雲年間:760年代)や光仁天皇の「楊梅宮」(宝亀年間:770年代)などがあったと推測されますが、中核区画の様相はほとんどわかっていないのが現状です。

そこで、今年度から5年間、継続的に東院地区を発掘調査する計画を立てました。本調査はその1年目となります。その目的は、東院地区中核の施設やそれと関連する施設の構造・変遷を明らかにすることにあります。

3. 調査の成果

①検出した遺構の概要

掘立柱建物をはじめ石組溝やバラス敷など多種多様な遺構を検出しました。現在も調査を継続中で、今後の調査の進展によって状況が変わることもありますが、現状では建物と塀を中心に以下のようにまとめることができます。

古い順番にI期・II期・III期・・・と設定し、5つの時期に分けて説明します。I～II期が奈良時代前半にあたり、III～V期が奈良時代後半に相当すると考えられます。

< I 期 >

- 掘立柱建物 1 ... 桁行7間×梁行2間の身舎の南北両面に庇をつける東西棟建物。柱間寸法は身舎が10尺(3m)、身舎梁行と北庇の出が11尺(3.3m)、南庇の出は7尺(2.1m)。
- 掘立柱建物 2 ... 桁行5間×梁行2間の南北棟建物。柱間寸法は10尺等間。
- 掘立柱建物 3 ... 桁行4間以上×梁行2間の南北棟建物。柱間寸法は10尺等間。
- 掘立柱建物 4 ... 桁行5間×梁行1間の東西棟建物。柱間寸法は10尺等間。
- 掘立柱建物 5 ... 桁行5間の東西棟建物で、北庇をつける。柱間寸法は10尺等間。
- 掘立柱建物 6 ... 桁行2間以上×梁行2間以上の総柱建物。柱間寸法は10尺等間。
- 掘立柱塀 1 ... 南北塀。17間分を確認しており、柱間寸法は10尺等間。
- 掘立柱塀 2 ... 塀1から東に5間分延びる東西塀。
- 掘立柱塀 3 ... 9間の東西塀。柱間は10尺等間。

○建物の配置

I期には南北方向の塀1による区画があり、この塀1の東側の空間を一体のものとしてひろく利用しているようです。この塀1の東側の区画には目隠し塀(塀3)を伴う建物1が建てられ、おおむね東院西半部の中軸上に位置しています。この建物1の東西には、建物1を中心に左右対称となる位置に建物2と建物3がつけられます。このような左右対称の建物配置を考えると、塀1と塀2の対となる塀が建物1を中心とした東の対称位置に存在する可能性があります。なお、塀3の南側には建物4～6が建てられます。

< II 期 >

- 掘立柱建物 7 ... 桁行5間×梁行2間の身舎に東庇をつける南北棟建物。柱間寸法は10尺等間。北妻から2番目と4番目の柱筋に間仕切りをもつ。
- 掘立柱建物 8 ... 桁行4間×梁行2間の身舎に、西に庇をつける南北棟建物。柱間寸法は10尺等間。

掘立柱建物 9 …… 桁行 4 間×梁行 2 間の南北棟建物。柱間寸法は 10 尺等間。
石列 1 …… 南北 4 m にわたって検出した石列。西側の面が揃えられています。

○建物の配置

I 期につくられた塀 1 は、II 期にも存続していた可能性があります。そのように考えると、II 期の区画は I 期と同様のものと考えられます。建物については、南北棟の掘立柱建物が 3 棟（建物 7～9）建てられています。

< III 期 >

掘立柱建物 10 …… 桁行 6 間×梁行 6 間の総柱建物と桁行 6 間×梁行 2 間の総柱東西棟建物が連結したもの。柱間寸法は 10 尺等間。

掘立柱建物 11 …… 桁行 6 間×梁行 2 間の東西棟建物。柱間寸法は 10 尺等間。2 間ごとに間仕切りをもつ。

掘立柱建物 12 …… 桁行 14 間以上×梁行 2 間の南北棟建物。柱間寸法は 10 尺等間。

掘立柱塀 4 …… 南北塀。14 間分を検出しており、柱間寸法は 10 尺等間。

石組溝 1 …… 南北 3 m にわたって検出した南北の石列。石組溝の底石と考えられます。

石組溝 2 …… 南北 6 m にわたり検出した南北の石列。平らな石を 2 列にならべており、石組溝の底石と思われます。

○建物の配置

これまでの区画とは大きく変化します。東院西半部のほぼ中軸上に塀 4 がつくられることによって、大きく東と西が区画されます。西側の区画には壮大な総柱建物群（建物 10・11）が建てられます。いっぽう、東側の区画には長大な南北棟建物（建物 12）がつけられ、その東に中枢部分があると想像されます。このような建物の相違から、塀 4 の東西では空間の利用に大きな違いがあったことがわかります。

< IV 期 >

掘立柱建物 13 …… 桁行 7 間の身舎に西庇をつける建物。柱間寸法は 10 尺等間。

掘立柱塀 5 …… 南北塀。14 間分を検出しており、さらに調査区の外へと延びるようです。柱間寸法は 10 尺等間。

掘立柱塀 6 …… 東西塀に、北に延びる南北塀がとりついたもの。東西 10 間分、南北で 6 間分を検出しており、それぞれ調査区の外へ延びるようです。柱間寸法は 10 尺等間。

掘立柱塀 7 …… 東西塀に、南に延びる南北塀がとりついたもの。東西 10 間分、南北 9 間分を検出しており、調査区外へつづくようです。柱間寸法は 10 尺等間。

石組溝 3 …… 東西に延びる石列。石組溝の底石と考えられます。

石組溝 4 …… 東西に延びる石列。石組溝の底石と考えられます。「U」字排水溝を挟んで西側では、石材を用いない素掘りの溝になるようです。

石組溝 5 …… 東西に延びる石列。石組溝の底石の可能性が考えられます。「U」字排水溝の西側の素掘りの溝につながるようです。

石組溝 6 …… 東西方向の石列。「U」字排水溝の西側の素掘りの溝につながるようです。

掘込地業 …… 南北 2 m・東西 5 m の範囲で確認した掘込地業。調査区外へとつづくようです。

○建物の配置

IV 期の区画にも変化を読み取ることができます。塀 4 がつくり替えられて、そのすぐ西に塀 5 がつくられます。塀 5 の西側の区画は塀 6 と塀 7 によって南北に区画されます。塀 6 と

塀 7 の間を西側に進むと、東院の西限を画する築地塀につくられた門に至ります。いっぽう、塀 5 の東側の区画には建物 13 が建てられます。この建物 13 を中心に南北対称の位置に石組溝 3～6 が認められます。

< V 期 >

掘立柱建物 14 …… 梁行 2 間の南北棟建物。

掘立柱建物 15 …… 桁行 10 間×梁行 2 間の南北棟建物。東に 2 間張り出し、その北側に 6 間分の南北塀がとりつく。柱間寸法は身舎が 10 尺で、東への出の 2 間は 9 尺 (2.7m)、南北の塀は 10 尺。

掘立柱建物 16 …… 南北 4 間分を検出した建物。

石列 2 …… 人頭大の石が南北一列にならび、その東には直径 10 cm 弱の石が敷かれています。

石組溝 7 …… 南北方向に延びる石列で、2 m ほどを検出しています。石組溝の底石と思われる。

○建物の配置

IV 期の塀 5～7 の区画施設がそのまま存続するいっぽうで、その東側の区画では建物が大きくつくりかえられます。南北棟の建物 14 と建物 15 が南北に柱筋を揃えて建てられます。また、さらに東側には建物 16 がつくられます。

② 出土した遺物の概要

土器類や瓦埴類が出土しています。なかには、二彩鉢（建物 12 の柱穴からの出土）や緑釉瓦・緑釉埴なども認められます。また、凝灰岩切石が出土しており、これらは基壇外装に用いられていた化粧石と思われます。

4. 調査のまとめ

今回の調査成果は、下記のようにまとめることができます。

① 東院西半部の空間利用の変遷が明らかになりました。すなわち、奈良時代後半に空間の利用に大きな変化があったと考えられます。

5 時期の建物群が確認されました。区画施設に注目すると、III 期にもっとも大きな画期が認められます。すなわち、奈良時代前半の I～II 期では東院西半部をひとつの空間として利用していましたが、III 期になると東院西半部をさらに東西ふたつに区画していたことがわかりました。平城宮内の施設が左右対称につくられることが多いことを考えると、東院中軸を中心として東の対称位置にも同様の区画施設の存在を推定することができます。つまり、東院中軸を中心とした広大な空間の利用を思い描くことができるかもしれません。こうした空間利用の大きな変化の画期として、遷都（745 年）後の造営が考えられます。

② 東院の中枢部が今回の調査区の東側に展開する可能性が高まりました。

区画施設の様相などから判断すると、今回の調査区は東院の西辺部と中枢部の中間にあたる考えられます。したがって、今回の調査区の東側に東院中枢部がある可能性が強くなり、今後の調査への期待が一層高まります。

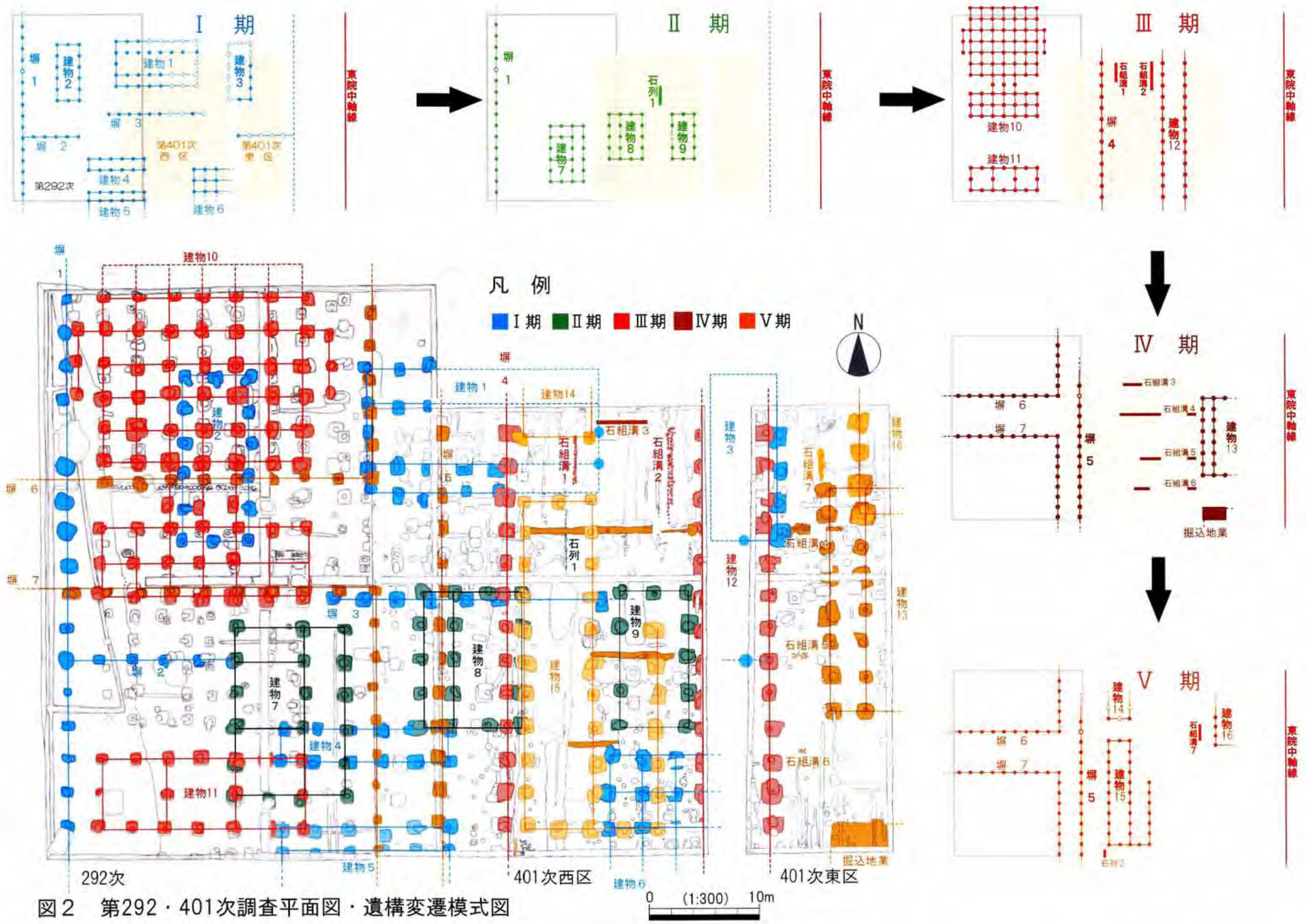
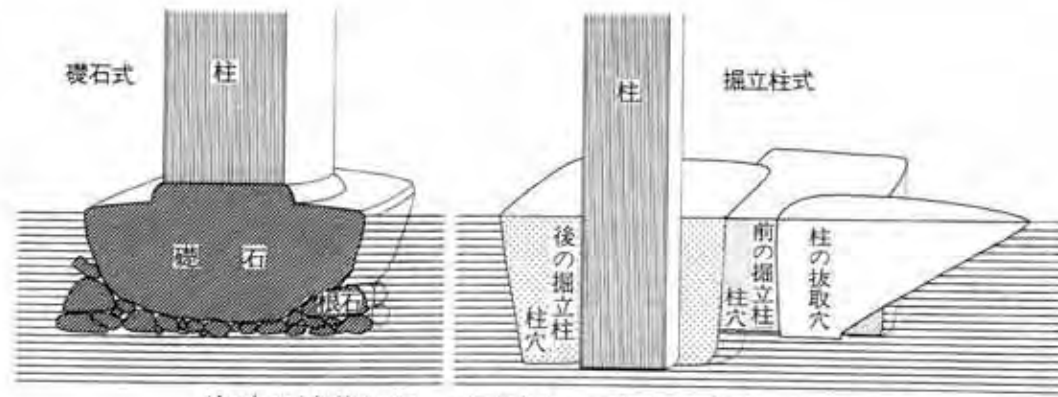


图2 第292・401次調査平面図・遺構変遷模式図



当時の建物には、穴を掘ってなかに柱を直接据える掘立柱式（右）と礎石をもつ礎石式（左）があります。

図3 奈良時代建物の2型式

(出典：田中琢 1984『平城京』古代日本を発掘する3)

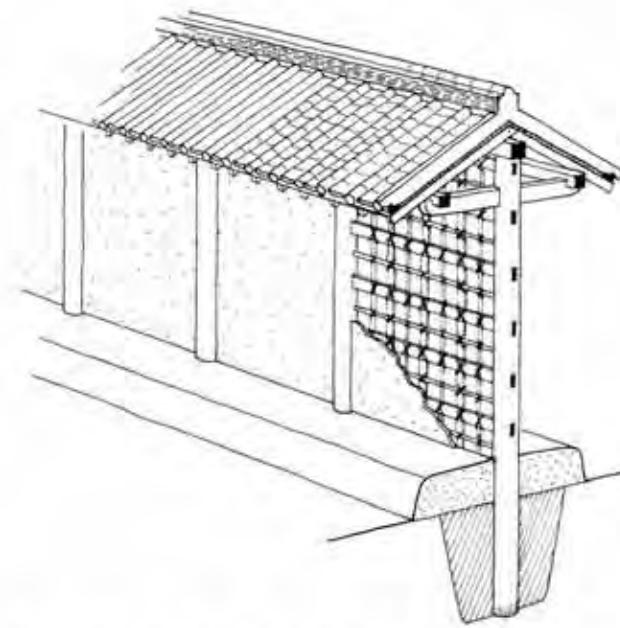


図5 掘立柱塀の模式図

(出典：宮本長二郎 1986『平城京』日本人はどのように建物をつくってきたか7)

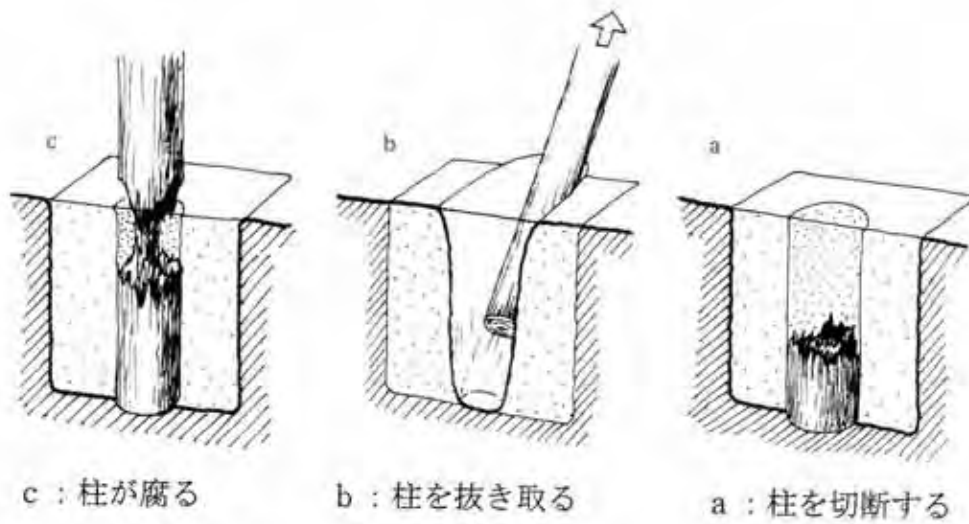


図4 掘立柱建物の廃棄

(出典：宮本長二郎 1986『平城京』日本人はどのように建物をつくってきたか7)

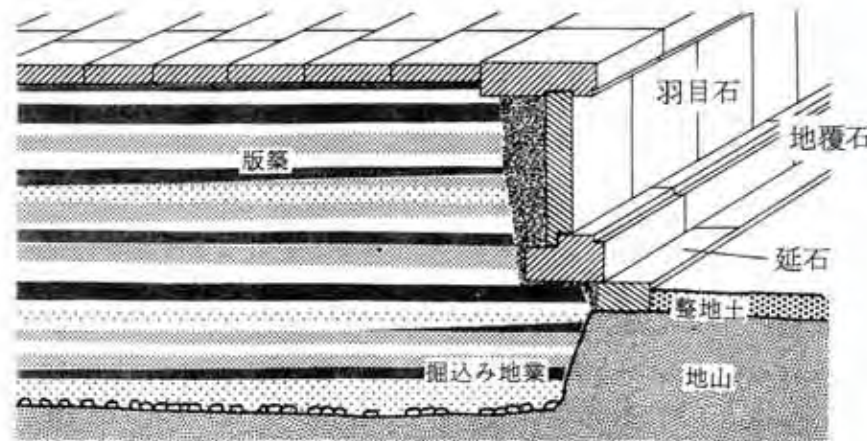


図6 掘込地業による基壇模式図

(出典：奈良国立文化財研究所 1978『平城宮発掘調査報告IX』)



① 東区全景（北から）



② 西区全景（北から）



③ 宇奈多理神社（北西から）



④ 石列3（北から）



⑤ 二彩鉢出土状況（北から）



⑥ 同左細部（北から）

写真

現地説明会のご案内を電子メールに切り替えております。ご希望の方は、お名前、ご住所、メールアドレスを下記アドレス宛にお送りください。
E-mail アドレス： heijo@nabunken.go.jp